

幼児の母



昭和十五年
十月

新體制

國民生活の新體制が組織せられる今日です。これは、我國が此の重大な時局に對する、必須の覺悟、必然の意氣から起つたものです。

今までも時局はよく認識してゐました。その生活態度もきまつてゐました。たゞ、それが一人々々の心の中にあり、一人々々の決意としてあらはれたので、全國民が一つ生活の形に一致し、動員される組織にはなつてゐませんでした。それが、しつかりした形にひきしまるのが新體制です。

その新體制のもとには家庭生活です。家

庭の生活が、引きしまつて來なければ、國の生活も、引きしまりません。その意味で、折角の新體制を、ほんたうに内部から充備させるのは、家庭生活の主任者であるお母さんの力だといつていゝです。

新體制下では、子ども、新體制に向かつて教育せられなければなりません。しかも、それは、一つ／＼の家庭生活が、先づ新體制の精神に合致し、新體制の組織に結びつかなくては出來ないことです。國の爲にも新らしく大事な時です。我子の爲にも大事な時です。

母のこよみ

秋晴れ

いゝ秋晴れが來ました。子どもといつしよに、野山を歩きませう。春のやわらかい空氣は、ぶら／＼と歩くによく、秋のひきしめるやうな空氣は、ぐん／＼力強く歩くにいい。歩きませう。歩きませう。

なにも、特別の名所でなくいいでせう。空氣さへよければ、日光さへ充分なら、畠道でも、林の中でも、つゞいてゐる丘でも、ぐん／＼歩けるところなら、どこでもいいでせう。町の中のごれた空氣をすつかり吐き出して、きれいな空氣を胸一ぱい吸へるところなら、おなかをすつかり空にして、大きいおむすびを腹一ぱいたべられるところなら、朗かな聲で、力一ぱい進軍歌のうたへるところなら。